

平成25年度事業計画について

《基本方針》

本格的な超高齢化社会を迎えたわが国は、少子化による若年層を中心とする労働力の減少に対応して、65歳までの雇用継続制度により高齢者が労働力不足を補うとともに、地域社会において福祉の受け手から社会の担い手として活躍することが求められています。

このことは、高齢者が長年培ってきた知識と経験という財産を長寿の恵みとして、希望と能力に応じて社会全体の活力維持に役立てるものであり、その中核的な枠組みとしてセンターの役割はますます重要となっています。

また、公益社団法人への移行に伴い、より一層の公益活動と不特定多数の方の利益の増進に寄与しなくてはなりません。

しかしながら、センターを取り巻く環境は、長びく社会経済不況の低迷・国からの補助金の大幅な削減、法令順守の観点から適正就業の問題等課題が山積しています。

本年も、景気対策が講じられているものの、企業からの大口の受託は望めず、何とか公共や一般家庭からの受託を確保するのが精一杯の状態と予測しています。

シルバー事業は、「自主・自立・共働・共助」を基本理念とし、国の雇用・就業施策の担い手という立場を両立させながら、就業を通じて高齢者の福祉を実現するという意味の生きがい対策を中心として事業を展開し、高齢者の真摯な就業態度や地域に密着した事業活動が地域社会に必要とされ、今日まで発展を遂げており、国の公益法人制度改革による厳しい認定基準を乗り越え、公益法人として認定されました。

従前に増して、地域社会からの幅広い理解と協力が期待される公益法人として、高齢者の知識や経験を活かしながら、活力ある高齢化社会を支える地域の組織となれるように努力し、センターの堅実な運営を心掛けるように進みたいと考えます。

事業計画

①適正就業の推進

長期にわたる就業等の適正化を図り、請負として難しい場合は派遣等に移行して適正化を行います。

②就業機会の提供及び新規事業開拓

公共団体、民間企業、一般家庭等にセンターの社会的意義の理解を求め、会員の希望に応じた多様な就業機会の開拓に努力します。

③会員の技能の伝承

経験が豊富な会員を中心に、経験が浅い会員に、今まで培ってきた技術・技能や経験のノウハウの伝承を行い、ミスマッチ等がおきないようにしていきます。

④運営の健全化

事務機能の改革により経費節減に努め、財政の健全化に取り組みます。